



契約保養施設を ご利用ください



●申し込み方法

- ① 利用希望者は旅行会社へ予約を入れ、『契約保養所システム（A方式）利用申込書』を事業所に請求する。
- ② 『契約保養所システム（A方式）利用

JTB、日本旅行、近畿日本ツーリストが提携している宿泊施設を利用する場合、宿泊費用の補助が受けられます。補助の対象となるのは、被保険者と被扶養者（小学生以上）で、補助額は1人1泊3,000円（1回の旅行につき2泊まで、年度内に2回まで）です。
※国内旅行に限る。

- ③ 当健保組合が申し込みを受理したら、『契約保養所システム（A方式）利用申込書』を事業所宛に返送します。
 - ④ 『契約保養所システム（A方式）利用申込書』を予約申し込み旅行会社に出し、補助金額を差し引いた額を支払い、クーポン券を受け取ってください。
- ※利用の変更・取り消しの場合、旅行会社の規定により取消料・手数料を支払う必要が生じることもあります。
※施設についての詳細は、旅行会社にお問い合わせください。

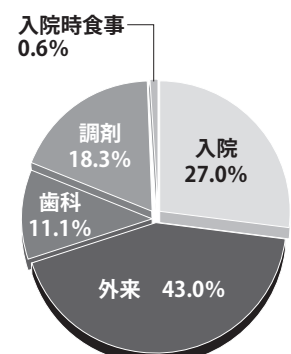
医療費の状況（平成25年5月分）

		平成25年		平成24年		増減率 (%)
		5月分(千円)	構成割合(%)	5月分(千円)	構成割合(%)	
医療費総額		86,192	100.0	88,440	100.0	▲2.5
内訳	入院	23,282	27.0	21,811	24.7	6.7
	外来	37,106	43.0	40,394	45.6	▲8.1
	歯科	9,569	11.1	10,296	11.6	▲7.1
	調剤	15,760	18.3	15,438	17.5	2.1
	入院時食事	475	0.6	501	0.6	▲5.2
	訪問看護	0	0.0	0	0.0	—

	平成25年5月(人)	平成24年5月(人)	増減(人)	増減率(%)
被保険者数	6,115	6,247	▲132	▲2.1
被扶養者数	5,092	5,326	▲234	▲4.4

	平成25年5月分
前期高齢者該当者	138人
前期高齢者医療費	4,216千円

平成25年5月分の 医療費の割合



キャンプ施設・貸出テントの 利用補助を行います



今年もみなさんの夏の健康づくりの一環として、キャンプ施設・貸出テント（キャンプ用）利用料の補助を行います。利用者は当健保組合の承認を受けたうえで、費用の支払領収書を『キャンプ施設補助金交付申請書』に添付して、当健保組合に請求してください（用紙は各事業所に送付済みです）。

▼対象者

被保険者および被扶養者のみなさん。

▼補助額

1人1泊につき1,000円を限度。

▼期間

7月1日から9月30日。

▼利用方法

『キャンプ施設補助承認申請書』を当健保組合に提出し、当健保組合の承認を受けてから施設を利用してください。

大腸がん・ 子宮頸がん検査を 実施します



当健保組合では、大腸がん・子宮頸がん検査を実施しています。受検料は無料ですので、対象のみなさんの積極的な活用をお願いします。

■対象者

30歳以上の被保険者・被扶養者である妻の方で、検診を希望する方。

■申込締切

平成25年9月30日（月）消印有効